

【照会先】

旭川市保健所 衛生検査課 食品保健係

担当 尾崎

電話 0166-25-5324 (直通)

関係各位

食中毒警報の発令について

- 1 発令番号 第 1 号
- 2 発令日時 平成28年5月19日(木) 午前10時
- 3 解除日時 平成28年5月23日(月) 午前10時(96時間)
- 4 発令区域及び発令基準

発令区域	発令基準	摘要
旭川市内一円	1	

警報発令基準：

- 1 日最高気温28℃以上が予想される場合
- 2 前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- 3 前2日間のそれぞれの日平均気温が23℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- 4 その他保健所長が特に必要と認める場合